

研究指導計画書・報告書実施要領

令和元年度教務委員会作成

この実施要領は、徳島大学大学院研究指導ガイドライン」（別添）に基づき、先端技術科学教育部において研究指導を行なう上で作成する「研究指導計画書・報告書」についてまとめたものである。（10月入学生については、括弧内の時期を目安とする。）

1. 対象学生（休学中の学生は除く。）

- (1) 先端技術科学教育部に在学する全学生（博士前期課程及び博士後期課程）

2. 計画書・報告書作成時期

(1) 4月始め（10月始め）

大学院学生は、各年次始めに「研究指導計画（履修予定授業科目・研究計画）」を主指導教員の指導に基づき学生自身が記載する。

主指導教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

- ・履修予定授業科目

4月入学生は前期及び通年で、10月入学生は後期及び通年で履修予定の科目を記載する。

- ・研究計画

- I 研究テーマの設定をする。
- II 実験計画立案をする。
- III 抄読会に参加し、論文の読み解き指導を受ける。
- IV 研究設備・機器等使用法の実地指導を受ける。
- V eAPRIN の e-learning 講座を受講する。

（研究指導において、研究倫理教育を行うことを必ず記載。）

(2) 4月始め（10月始め）

副指導教員及びアドバイザーティー教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

(3) 9月下旬（3月）

大学院学生は、作成した研究指導計画書（履修予定授業科目・研究計画）の「研究実施報告（研究実施経過報告）」を記載し、「研究活動におけるチェックリスト」も併せてチェックする。

- I 研究指導の進捗状況
- II 実績、成果等

主任指導教員は、学生が記載した「研究実施報告書（研究実施経過報告）」を面談等で確認し、面談日及びコメントを記載する。

併せて、学生自身がチェックした「研究活動におけるチェックリスト」を指導教員が確認・署名後、学生が所属のコース長に提出する。

副指導教員及びアドバイザー教員は、学生が記載した「研究実施報告（研究実施経過報告）」を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

(4) 10月始め（4月始め）

大学院学生は、学期始めに「研究指導計画（履修予定授業科目・研究計画）」を主指導教員の指導に基づき学生自身が記載する。

主指導教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

- 履修予定授業科目

4月入学生・後期分、10月入学生・前期分で履修予定の科目を記載する。

- 研究計画

- I 研究テーマの設定をする。

- II 実験計画立案をする。

- III 抄読会に参加し、論文の読み解き指導を受ける。

- IV 研究設備・機器等使用法の実地指導を受ける。

(5) 10月始め（4月始め）

副指導教員及びアドバイザー教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

(6) 3月下旬まで（9月下旬または3月下旬） 最終年次（学位論文提出時期まで）

大学院学生は、各年次の終了時（修了予定の最終年次は学位論文提出時期まで）に、「研究実施経過報告（研究実施経過報告）」を記載し、「研究活動におけるチェックリスト」も併せてチェックする。

主指導教員は、学生が記載した「研究実施報告書（研究実施経過報告）」を面談等で確認し、面談日及びコメントを記載する。

併せて、学生自身がチェックした「研究活動におけるチェックリスト」を指導教員が確認・署名後、学生が所属のコース長に提出する。

副指導教員及びアドバイザー教員は、学生自身が記載した研究指導計画書・報告書を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

学生は、確認が終了した「研究指導計画書・報告書」は理工学部事務課学務係へ提出する。

3. その他

(1) 面談等は、電話やメール等による連絡でも可とする。

(2) 休学中の学生は、復学後に記載する。